

参考① 幹事会に対する意見等一覧（西部建設事務所管内【西ブロック】）

1. 協議事項

○令和5年度 of 取組状況について【資料1】【資料2】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
府中町	【資料2】 項目1-③「小・中学校を対象に想定される浸水深や実績の浸水深を示した標識を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組む。」について、令和6年3月に設置完了したため、以下のとおり修正願います。 R5の取組状況（修正前）未実施 →（修正後）完了 R6以降の取組予定（修正前）検討中 →（修正後）実施予定なし	修正を行いました。
西部建設	【資料2】 ①1-⑤、2-①、2-③、4-①、4-② 「完了」⇒「実施中」※他事務所に表現を合わせる。 ②1-①: 多治比川の取組についてはR6以降、北部建設事務所へ移管	修正を行いました。 また、他の構成機関の取組状況についても、表現の修正を行いました。
廿日市支所	【資料2】 ③-1、⑦-1、⑦-2 廿日市支所分の記載について「削除」をお願いします。 (グレーセルであり、事務所対応記載は不要と思われるため)	修正を行いました。
安芸太田支所	【資料2】取組状況を別添資料のとおりに修正	修正を行いました。

○広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針【資料3】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

○規約の改正について【資料4】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
西部建設	①別表2:「安芸高田市長」削除 ②別表3:「安芸高田市危機管理監危機管理課長」削除	安芸高田市の移管に伴い、本文、別表の修正を行いました。

2. その他

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

参考① 幹事会に対する意見等一覧（西部建設事務所管内【東ブロック】）

1. 協議事項

○令和5年度 of 取組状況について【資料1】【資料2】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
呉市	まるごとまちごとハザードマップにおける浸水深の標識の設置対象は、今後拡大する予定はありますか。	今後も引き続き市町と連携しながら広島県においても取り組みを行います。
東広島市	資料2-「西部(東)」-3① 未回答(空欄)⇒「検討中」に変更	修正を行いました。

○広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針【資料3】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

○規約の改正について【資料4】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
竹原市	別表3 竹原市総務企画部危機管理課長 ⇒ 竹原市総務部危機管理課長 へ修正をお願いします。	修正を行いました。

2. その他

	意見・質問等	事務局の回答・対応
呉市	まるごとまちごとハザードマップの県内の進捗状況はどのようになっていますか。	資料1の修正を行い、広島県の取組状況をとりまとめました。

参考① 幹事会に対する意見等一覧（北部建設事務所管内）

1. 協議事項

○令和5年度の取組状況について【資料1】【資料2】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
庄原支所	・資料2 黄色着色部について修正をお願いいたします。	修正を行いました。

○広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針【資料3】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
庄原支所	・Ⅱ-2過去の主な洪水被害に安芸高田市の多治比川は加えなくても良いですか？	安芸高田市移管に伴い、方針の策定の趣旨や地域の現状等について修正を行いました。

○規約の改正について【資料4】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

2. その他

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【西部建設事務所管内(東ブロック)】

【取組方針の取組事項について】
令和5年度の実施状況及び令和6年度以降の予定について記載してください。

項目	取組内容	実施時期	実施主体	R5の取組状況								R6以降の取組予定								具体的な取組内容	備考				
				広島県	呉市	竹原市	東広島市	大崎上島町	気象台	東広島支所	呉支所	広島県	呉市	竹原市	東広島市	大崎上島町	気象台	東広島支所	呉支所						
1 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組																									
①洪水氾濫を未然に防ぐ対策	県が管理する一級河川(指定区間)及び二級河川について、洪水による浸水被害を防止するため、「ひろしま川づくり実施計画」に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。 平成30年7月豪雨で異常洪水時防災操作を行った呉市の野呂川ダム、野呂川及び中畑川では、必要となる洪水調節容量及び河道分流量を河川整備計画において決定の上、土砂や流木の対策も併せて水系の根本的な改修を計画的に実施。 河道が本来持っている流下能力を確保・維持し、浸水被害を軽減するため、「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害が発生するおそれのある箇所などの浸没工事などを優先して実施。	継続実施	県	実施中																【広島県】ひろしま川づくり実施計画に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。 【呉支所】堺川水系内神川において河川改修事業を実施中。 【東広島支所】ひろしま川づくり実施計画に基づき計画的な河川整備を実施。					
		継続実施		実施中																		【広島県】計画的な実施 【呉支所】野呂川水系野呂川及び中畑川において河川改修事業を実施中。			
		継続実施		実施中																			【広島県】管理基準に基づき対策が必要な箇所での浸没工事などを実施し、引き続き河道が本来持つ流下能力の維持・確保を図る。 【呉支所】黒瀬川水系、二河川水系、堺川水系及び野呂川水系において、浸没工事実施中。		
②水害対応タイムラインの共有・周知	洪水予報河川及び水位周知河川において、河川の洪水時に住民、市町、県がとるべき行動を時系列に沿って整理し作成したタイムラインを、関係機関と共有・周知。	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中	実施中														【呉市】市民等への周知を継続。 【竹原市】タイムラインについて、自治会を通じて住民等へ周知。 【東広島市】市民等への周知を継続。	大崎上島町には、洪水予報河川、水位周知河川がない。			
	毎年出水期前に開催する水防等連絡会において、水害対応タイムラインを再確認。	継続実施		未実施	実施中	未実施	未実施															【呉市】毎年度、出水期前に実施。	大崎上島町には、洪水予報河川、水位周知河川がない。		
③洪水浸水想定区域図の作成・周知	中小河川における洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等への掲載により公表。【令和5年度から順次作成・公表】	実施済	県	実施中																	【広島県】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の指定を令和4年9月5日に完了。洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。				
	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】	随時		完了	実施中	完了	未実施	未実施															【竹原市】想定最大規模降雨によるハザードマップは作成していない。		
	小・中学校を対象に想定される浸水深や実績の浸水深を示した標識を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組む。	R3~		県 市町	実施中	未実施	完了	未実施	未実施														【広島県】計画的な実施。令和5年度は竹原市において実施済。		
④避難確保計画の作成・確認	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町の避難計画(避難所や避難場所など)を見直し住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】	随時	市町(国) (県)	実施中	実施中	実施中	未実施															【呉市】洪水浸水想定区域を踏まえ随時、検討。	【竹原市】想定最大規模降雨によらない洪水浸水想定区域図に基づき避難所を見直し住民等へ周知している。		
	応急的な避難場所として、商業施設や高層ビル等を活用している市町の事例を情報共有。	R2~		市町(国) (県)	実施中	未実施	未実施	未実施															【呉市】先行事例を参考に、防災計画に活用する。		
	国管理河川における広域避難体制の構築についての先行事例などの情報を共有。	R2~		国 県 市町	未実施	実施中	未実施	未実施	未実施														【呉市】先行事例を参考に、体制に活用する。		
	国が作成した「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引」等を対象施設に周知。	継続実施		国 県 市町	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施															【竹原市】引き続き、対象施設に周知。	
	地域防災計画への要配慮者利用施設の指定状況や施設における避難確保計画の作成状況等について情報共有。	継続実施		国 県 市町	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施																
⑤洪水時におけるホットラインの実施	洪水予報河川及び水位周知河川の治川市町と県建設事務所(支所)において、河川情報に関するホットラインを実施。	継続実施	県 市町 気象台	実施中	実施中	実施中	実施中															【広島県】出水期までに各建設事務所及び市町のホットラインを整備する。 【竹原市】河川情報に関するホットラインを実施。 【呉支所】呉支所長一呉市長へ直接連絡される体制を構築。 【東広島支所】6河川(11水位観測所)において実施中。	大崎上島町には、洪水予報河川、水位周知河川がない。		
	市町長と気象台長及び市町防災担当者や気象台担当者において、気象情報に関するホットラインを実施。	継続実施		県 市町 気象台	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施	実施中													【広島県】年度初めに各市町と調整。 【竹原市】県にて連絡体制等を確認。 【呉支所】毎年度呉市担当部署と連絡体制を確認。 【東広島支所】毎年度、各市町と確認。		
	毎年出水期前の水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続実施		県 市町 気象台	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施	実施中	実施中														
⑥住民の避難行動を支援する防災情報の提供	洪水予報河川及び水位周知河川等において、「広島県河川防災情報システム」により水位等の観測情報を提供。	継続実施	県	実施中																					
	河川防災の出前講座、避難訓練、広報誌、広報番組等により「広島県河川防災情報システム」等の周知、防災情報メールへの登録促進。	継続実施		県	実施中																		【広島県】河川の出前講座の実施		
	「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を受けた防災気象情報の改善及び提供。 ・安全知識の普及啓発。	随時		気象台																				【気象台】防災気象情報の伝え方に関する検討会の提言に加えて、「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会」の提言も踏まえた防災気象情報の改善及び提供 【気象台】広島県と連携した防災教育の実施	令和4年度は以下の事項について実施 ・被災者水害予報情報提供開始 ・ネキル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善
⑦避難行動に資する基盤等の整備	新たに開発した簡易型水位計等の設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化。	継続実施	県	実施中																		【呉支所】堺川、内神川、中畑川、大谷川、高田川で設置済み。			
	簡易型河川監視カメラの設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化。	継続実施		県	実施中																		【呉支所】黒瀬川、野呂川、中畑川、二河川、堺川、大谷川で設置済み。		

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【北部建設事務所】

【取組方針の取組事項について】

令和5年度の実施状況及び令和6年度以降の予定について記載してください。

項目	取組内容	実施時期	実施主体	R5の取組状況						R6以降の取組予定						具体的な取り組み内容	備考	
				広島県	三次市	庄原市	三次河川国道事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	広島県	三次市	庄原市	三次河川国道事務所	気象台			北部建設事務所
1 繰り返る危機を認識した的確な避難行動のための取組																		
①洪水氾濫を未然に防ぐ対策	・県が管理する一級河川(指定区間)及び二級河川について、洪水による浸水被害を防止するため、「ひろしま川づくり実施計画」に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。 ・河道が未整備している流下能力を確保・維持し、浸水被害を軽減するため、「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害が発生するおそれのある箇所などの浸深工事などを優先して実施。	継続実施	県	実施中													【広島県】ひろしま川づくり実施計画に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。	
		継続実施		実施中														【広島県】管理基準に基づき対策が必要な箇所の浸深工事などを実施し、引き続き河道が本来持つ流下能力の維持・確保を図る。 【庄原支所】河道浸深を実施。
②水害対応タイムラインの共有・周知	・洪水予報河川及び水位周知河川において、河川の洪水時に住民、市町、県が取るべき行動を時系列に沿って整理し作成したタイムラインを関係機関と共有・周知。 ・毎年出水期前に開催する水防等連絡会において、水害対応タイムラインを再確認	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中											【三次市】出水期前の洪水想定訓練実施時にタイムラインを活用し関係機関とホットライン訓練を実施	
		継続実施		未実施	実施中	実施中												
③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知	・中小河川における洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等への掲載により公表。 【令和3年度から順次作成・公表】 ・指定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】 ・小・中学校を対象に想定される浸水深や実績の浸水深を示した標識を設置する「まごまごハザードマップ」に取り組み。	実施済	県	実施中													【広島県】指定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の指定を令和4年5月31日完了。洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。 【三次市】ホームページに掲載	
		随時		随時	実施中	実施中												
④避難確保計画の作成・確認	・指定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町の避難計画(避難所や避難場所など)を見直し住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】 ・毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施。 ・応急的な避難場所として、商業施設や高層ビル等を活用している市町の事例を情報共有。 ・国管理河川における広域避難体制の構築についての先行事例などの情報を共有。	随時	市町		実施中	実施中												
		随時		随時	実施中	実施中												
		随時	市町		実施中	実施中												
		R2~	市町		実施中	実施中												
		R2~	国 市町	未実施	実施中	未実施	未実施											
⑤洪水時におけるホットラインの実施	・洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町と県建設事務所(支所)において、河川情報に関するホットラインを実施。 ・市町長と気象台長及び市町防災担当者と気象台担当者において、気象情報に関するホットラインを実施。 ・毎年出水期前の水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続実施	県 市町 気象台	実施中	実施中	実施中											【広島県】出水期までに各建設事務所及び市町のホットラインを整備する。	
		継続実施		実施中	実施中	実施中												【広島県】年度初めに各市町と調整。 【三次市】出水期前にホットライン訓練を実施。
		継続実施	県 市町 気象台	実施中	実施中	実施中												【広島県】年度初めに各市町と調整。
		継続実施	県	実施中	実施中	実施中												
⑥住民の避難行動を支援する防災情報の提供	・洪水予報河川及び水位周知河川等において、「広島県河川防災情報システム」により水位等の観測情報を提供。 ・河川防災の出前講座、避難訓練、広報誌、広報番組等により「広島県河川防災情報システム」等の周知、防災情報メールへの登録促進。 ・「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を受けた防災気象情報の改善及び提供・安全知識の普及啓発。	継続実施	県	実施中														
		継続実施		実施中														【広島県】河川の出前講座の実施
		随時	気象台															
⑦避難行動に資する基盤等の整備	・新たに開発した簡易型水位計等の設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化を図る。 ・簡易型河川監視カメラの設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化を図る。	継続実施	県	実施中														
		継続実施		実施中														
⑧防災教育や防災知識の普及	・不動産関連事業者に対して、研修会等の場において水害リスクに関する説明を実施。 ・小中学校等を対象とした河川防災の出前講座、避難訓練等において、水害対応タイムライン、水害ハザードマップや「ひろしまマイタイムライン」等を活用して、洪水時の住民の対応を周知。	継続実施	県 市町	未実施														
		継続実施		実施中	実施中	実施中												【広島県】河川の出前講座の実施 【三次市】小中学生等への出前講座の実施
⑨内水対策協議会等の開催	・総合的な治水対策として、今後の被害軽減のための内水対策検討会を開催。	継続実施	国 市町	実施中	実施中	未実施	未実施											

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【北部建設事務所】

【取組方針の取組事項について】

令和5年度の実施状況及び令和6年度以降の予定について記載してください。

項目	取組内容	R5の取組状況										R6以降の取組予定						具体的な取り組み内容	備考	
		実施時期	実施主体	広島県	三次市	庄原市	三次河川 氾濫事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	広島県	三次市	庄原市	三次河川 氾濫事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所			
2 水防活動の効率化、水防体制の強化																				
①水防体制の確保・強化	・毎年出水期前の水防等連絡会において、県と市町間の水防連絡体制を再確認。	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中				実施中	実施中	継続実施	継続実施	継続実施				継続実施	継続実施	
	・毎年出水期前に、市町ごとに消防団(水防団)との連絡網及び連絡内容等を再確認。	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中				実施中	未実施	継続実施	継続実施	継続実施				継続実施	実施予定	
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、洪水予報河川及び水位周知河川における危険箇所等を再確認。	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中				実施中	実施中	継続実施	継続実施	継続実施				継続実施	継続実施	
	・出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(道避)の考え方を整理し、情報共有。	継続実施	国 県 市町	実施中	実施中	未実施	未実施			実施中	未実施	継続実施	継続実施	実施予定なし	実施予定				継続実施	実施予定
	・消防団(水防団)員の募集、自主防災組織・企業等の参画を促すための広報を実施。	継続実施	市町 (県)		実施中	実施中														
②水防資機材の情報共有及び相互支援	・毎年出水期前の水防等連絡会において、各機関で備蓄している水防資機材の保管場所、内容及び数量等を再確認・共有。	継続実施	国 県 市町	実施中	実施中	実施中	実施中			実施中	実施中	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、県や県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について再確認。	継続実施	国 県 市町	実施中	実施中	実施中	実施中			実施中	実施中	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	
③河川管理者等による遡防の点検・監視の実施	・遡防について、河川管理者が「遡防区分の評価」と「河川背後地の社会的評価」による重要度を識察した危険区分を設定し、点検を実施。	継続実施	県	実施中					実施中	実施中	継続実施							継続実施	継続実施	
	・遡防の状況確認や防災情報の共有のため、県と市町の合同点検を実施。【平成29年度から検討、順次実施】	継続実施	県 市町	実施中	実施中	実施中				実施中	実施中	継続実施	継続実施	継続実施				継続実施	継続実施	
④関係機関が連携した水防訓練等の実施	・水管対応タイムラインを活用するなど、多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練を実施。	継続実施	国 県 市町	未実施	実施中	実施中	実施中			実施中	実施中	検討中	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	
	・河川防災ステーションを活用し、国、県、市町職員及び消防団(水防団)等を対象に、河川情報や気象情報の把握や水防工法など水防に係る研修を実施(訓練への参加を含む)。	継続実施	国 県 市町	実施中	未実施	実施中	実施中			実施中	実施中	継続実施	検討中	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	
	・毎年出水期前に水管対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施。	継続実施	市町		実施中	実施中								継続実施	継続実施					
3 浸水を早く解消するための排水対策																				
①排水ポンプ車の運用	・国と県で連携して排水ポンプ車の全体的な運用を実施。(県有排水ポンプ車:西部1台、東支所1台、東部1台、三原支所1台、北部1台)	継続実施	国 県 市町	実施中	未実施	未実施	未実施			実施中	実施中	継続実施	検討中	実施予定なし	実施予定なし			継続実施	継続実施	
4 異常降雨の顕在化に備えたダム治水既働調節機能と情報の充実																				
①事前放流の実施	・ダム治水協定に基づき、関係機関と連携した事前放流の実施、必要に応じた運用の見直し。	継続実施	県	実施中						実施中	継続実施							継続実施	【広島県】治水協定に基づき、事前放流の実施及び必要に応じた運用を見直し。	
	・ダム下流の市町と県建設事務所(支所)において、ダムの放流情報に関するホットラインを実施。	継続実施	県 市町	実施中		実施中				実施中	継続実施		継続実施					継続実施	【広島県】必要に応じた運用の見直し。	
	・毎年出水期前に水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続実施	県 市町	実施中		実施中				実施中	継続実施		継続実施					継続実施	【広島県】適切な実施。	

要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成状況について

広島県土木建築局道路河川管理課

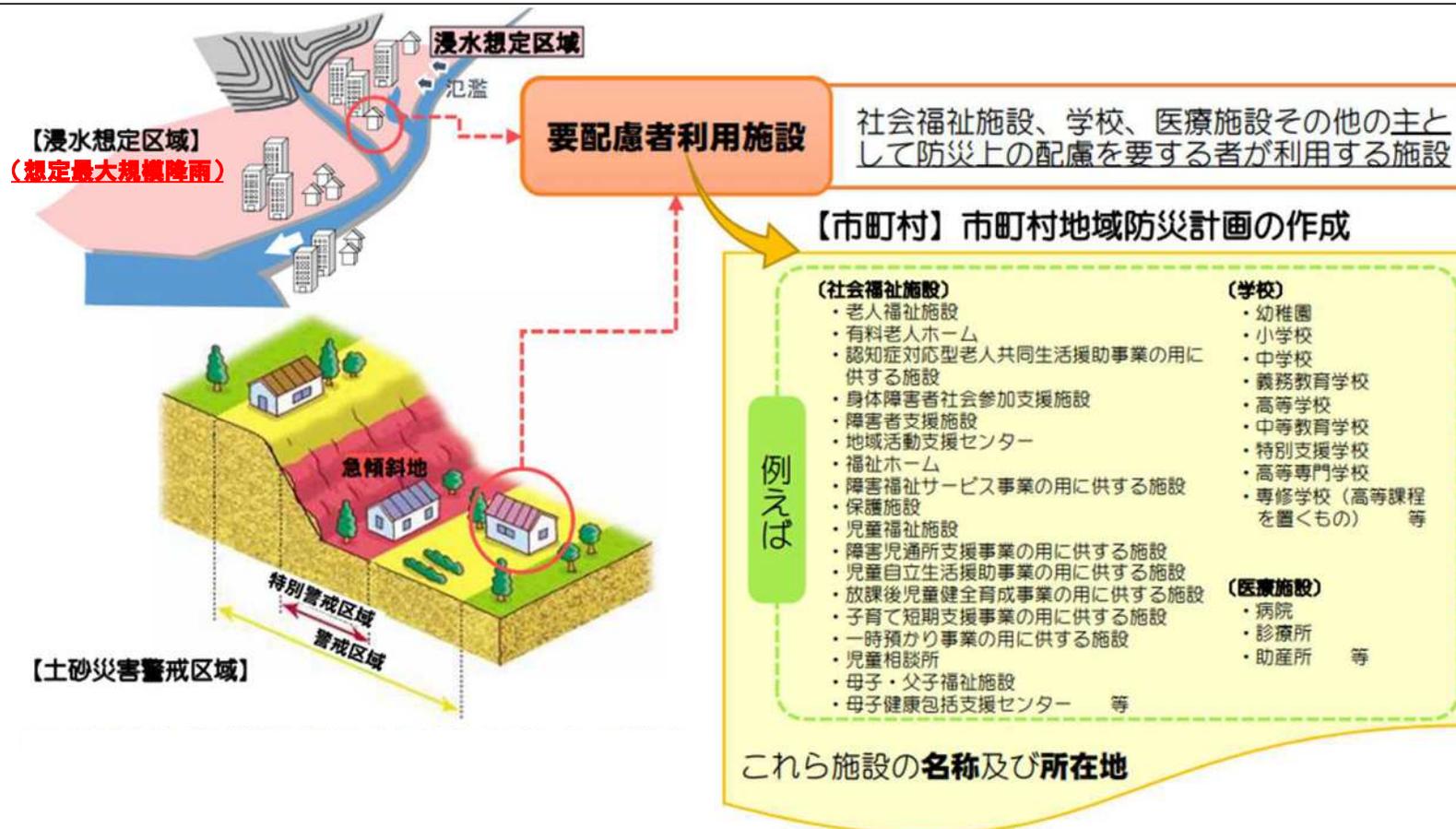
避難確保計画作成の義務化について

○要配慮者利用施設の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」が義務化されました。

・水防法や土砂災害防止法が改正され、水害や土砂災害が発生するおそれのある地域において、**地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の施設管理者等に、『避難確保計画の作成』と『避難訓練の実施』が義務化**されました。

・市町長は、計画を作成しない施設管理者へ指示をすることができ、それに従わない場合にはその旨を公表することができます。

・令和5年9月末時点での全国の要配慮者利用施設(122,314施設)のうち、計画作成済施設は106,634施設(約87%)です。



現在の全国進捗状況について(令和5年9月末時点)

水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況

令和6年1月12日

- 令和5年9月30日時点で、対象施設※は122,314施設、うち計画作成済みは106,634施設(約87%)。
- 前回調査の令和5年3月末から6ヶ月間で758施設増え、作成率は86%から1ポイント増加。

※市町村の地域防災計画に定めた要配慮者利用施設

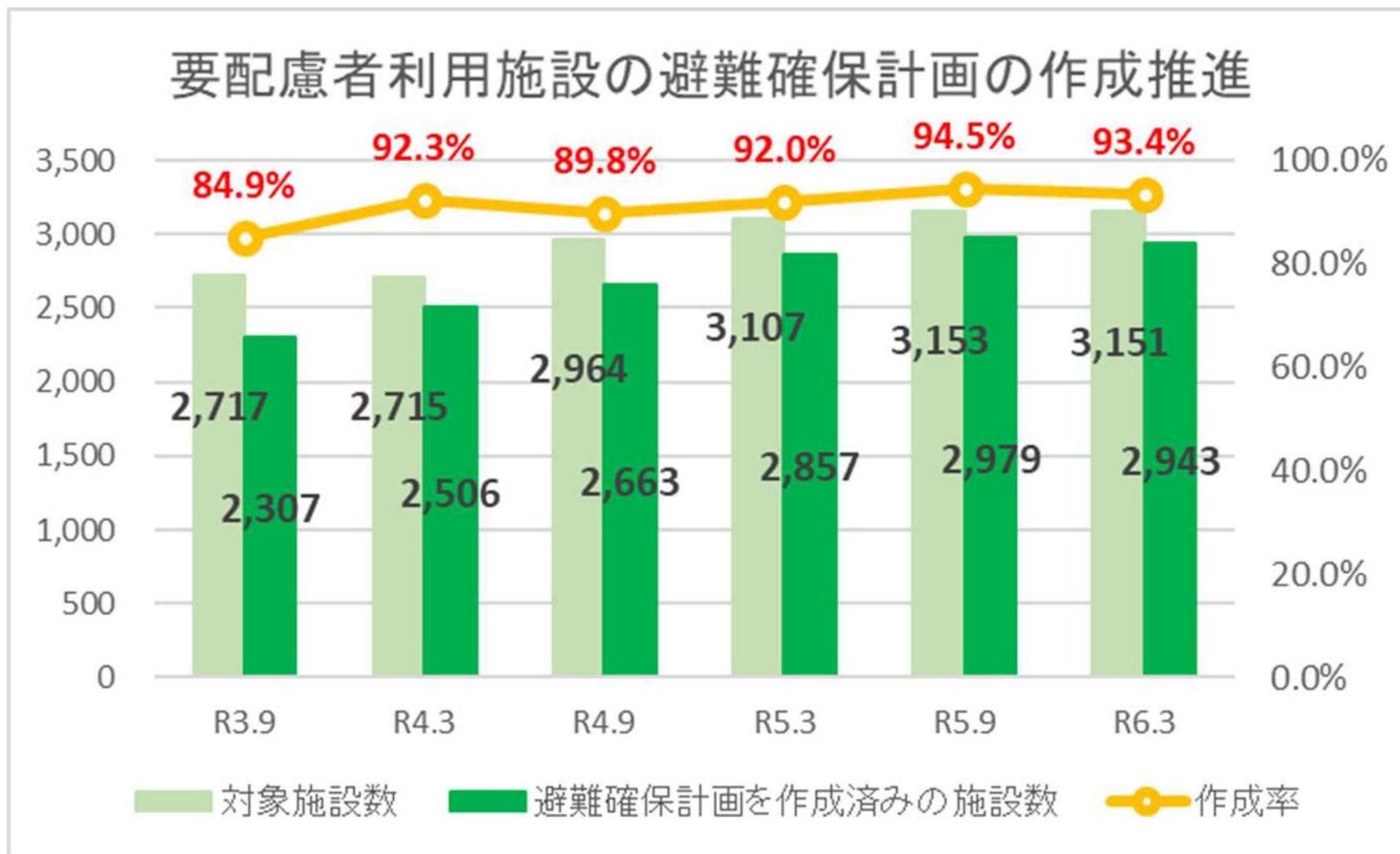
令和5年9月末時点

区分	対象施設	計画作成済み	作成率
要配慮者利用施設	122,314	106,634	87%
うち社会福祉施設	99,857	86,906	87%



県内の避難確保計画の作成状況について(令和6年3月末時点)

- 令和6年3月末時点で、県内の対象施設は3,151施設、うち計画作成済み施設は2,943施設で全体の93.4%です。
- 前回調査時から半年間で、策定率が減少しています。積極的な働きかけをお願いします。



避難確保計画の作成状況について

- 令和6年3月末時点での作成率100%の市町は次のとおりです。
- 今後も関係部署等で連携して、避難確保計画の提出に向けて継続的な働きかけをお願いします。

避難確保計画の作成率が

- 100%の市町 : 呉市、竹原市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町
100%未満の市町 : 広島市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、北広島町、世羅町
該当施設のない市町 : 大崎上島町、神石高原町

避難確保計画作成支援動画

「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・確認のポイント」

- 避難確保計画を作成する施設管理者等、及びその計画を確認し助言等を行う市町職員向けに、避難確保計画の作成又は確認時において、避難の実効性を確保する上で基本となるポイントや注意すべきポイントについて理解を深め、計画の充実・改善を図っていただくことを目的とした学習用動画となっています。
- 国土交通省で公表している「計画様式」や「チェックリスト」に沿って、項目ごとの留意点について分かりやすく解説しています。

URL: <https://youtube.be/Va4O0F33ucs> 【国土交通省YouTube】



洪水浸水想定区域図の変更について

令和 6 年 6 月
河 川 課

1 要旨

本県が作成・公表している中小河川（洪水予報河川及び水位周知河川以外の県管理河川）の浸水想定区域図について、一部に誤りがあったことから、次のとおり対応する。

2 概要

(1) 事業内容（実施内容）

中小河川の洪水浸水想定区域図のうち 6 水系 29 河川（13 エリア）において、氾濫解析時の計算プログラムに誤りがあったことにより、浸水面積及び浸水深が過大または過少となっていたことが判明したため、別表のとおり変更する。

(2) 今後の対応

出水期までに変更の指定告示、洪水ポータルにおける洪水浸水想定区域図の変更を行う。

また、公表に当たっては、市の担当部署と協議・調整を行うとともに、要請に応じて地元説明の実施など、洪水浸水想定区域図の変更による影響に速やかに対応する。

項目	R5 年度	R6 年度						備考
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月以降	
変更箇所の確認作業	1月上旬							
関係市への説明・対応								要請に応じて地元対応を実施
記者発表								
指定告示（変更）								
洪水ポータル改修								

別表

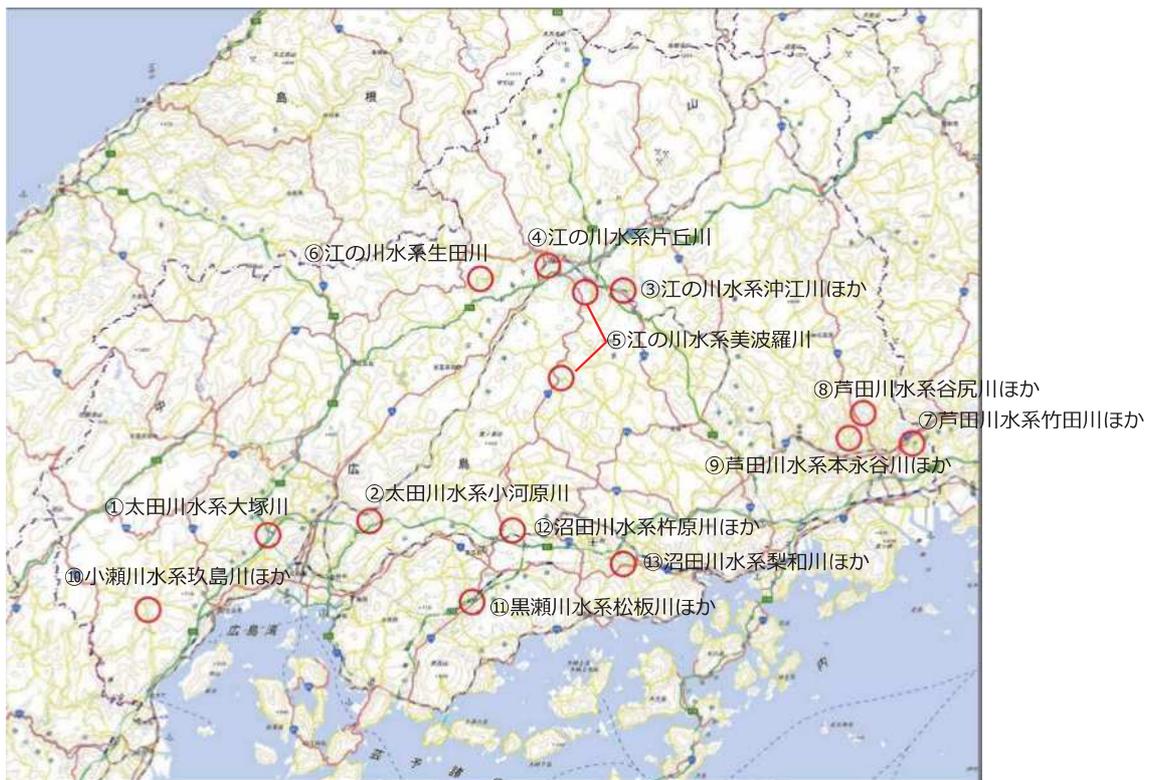
エリア・河川		浸水深のランクを 変更する面積 (メッシュ数※)	浸水深の増減 (ランク増減の最大)			別 紙 該 当 頁
			ランク変更前	ランク変更後	増 減	
一級河川太田川水系						
1	広島市 安佐南区伴中央	大塚川	▲0.02 km ² (39 メッシュ)	ランク 3 (0.5m以上 1.0m未満)	ランク 0 (浸水なし)	▲3 2
2	広島市 安佐北区小河原町	小河原川	▲0.04 km ² (62 メッシュ)	ランク 4 (1.0m以上 3.0m未満)	ランク 1 (0.3m未満)	▲3 3
一級河川江の川水系						
3	三次市 三良坂町	沖江川 後迫川	▲0.86 km ² (1,382 メッシュ)	ランク 7 (10.0m以上 20.0m未満)	ランク 0 (浸水なし)	▲7 4
4	三次市 十日市	片丘川	▲0.21 km ² (342 メッシュ)	ランク 6 (5.0m以上 10.0m未満)	ランク 0 (浸水なし)	▲6 5
5	三次市 三和町	美波羅川	0.08 km ² (121 メッシュ)	ランク 0 (浸水なし)	ランク 5 (3.0m以上 5.0m未満)	5 6
6	安芸高田市 高宮町	生田川	▲1.48 km ² (2,374 メッシュ)	ランク 7 (10.0m以上 20.0m未満)	ランク 0 (浸水なし)	▲7 7
一級河川芦田川水系						
7	福山市 神辺町	竹田川 狭間川 堂々川 深水川	▲0.70 km ² (1,127 メッシュ)	ランク 4 (1.0m以上 3.0m未満)	ランク 0 (浸水なし)	▲4 8
8	福山市 加茂町	四川 百谷川	▲0.22 km ² (357 メッシュ)	ランク 8 (20.0m以上)	ランク 0 (浸水なし)	▲8 9
9	福山市 駅家町	本永谷川 小山田川	0.14 km ² (220 メッシュ)	ランク 0 (浸水なし)	ランク 4 (1.0m以上 3.0m未満)	4 10
一級河川小瀬川水系						
10	廿日市市 友田・峠	玖島川 中山川	0.06 km ² (96 メッシュ)	ランク 0 (浸水なし)	ランク 3 (0.5m以上 1.0m未満)	3 11
二級河川黒瀬川水系						
11	東広島市 西条町・黒瀬町 呉市 郷原町	松板川 長谷川 イラスケ川 笹野川 猿田川 竹保川	0.11 km ² (172 メッシュ)	ランク 5 (3.0m以上 5.0m未満)	ランク 6 (5.0m以上 10.0m未満)	1 12 ・ 13
二級河川沼田川水系						
12	東広島市 高屋町	杵原川 正原川 二百石川	▲0.008 km ² (12 メッシュ)	ランク 6 (5.0m以上 10.0m未満)	ランク 5 (3.0m以上 5.0m未満)	▲1 14
13	三原市 本郷町	梨和川 三次川 尾原川	0.11 km ² (177 メッシュ)	ランク 0 (浸水なし)	ランク 4 (1.0m以上 3.0m未満)	4 15

※ 1メッシュは約25m×約25mです。

洪水リスクマップ【想定最大規模】 洪水浸水想定区域について

令和6年5月
広島県 河川課

洪水リスクマップ【想定最大規模】の変更を行った箇所 位置図（全域）



出典：地理院地図

①広島市安佐南区エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (太田川水系大塚川)

■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。



■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ



②広島市安佐北区エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (太田川水系小河原川)

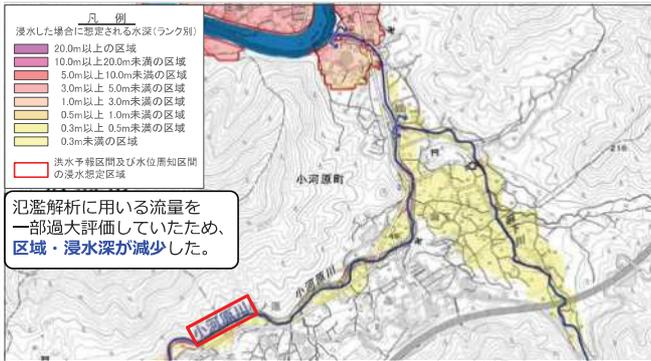
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

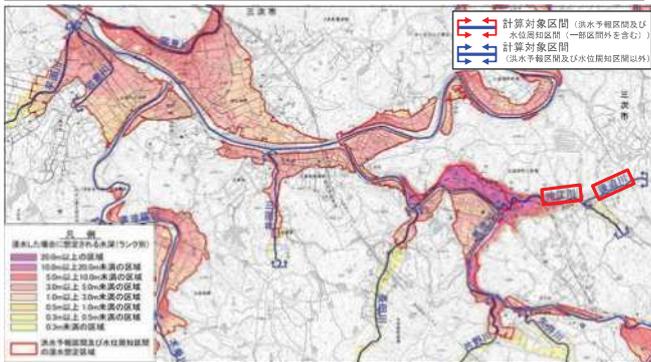


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

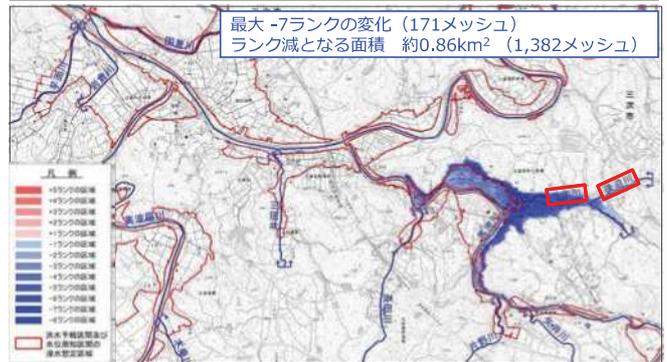


③三次市三良坂町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (江の川水系沖江川、後迫川)

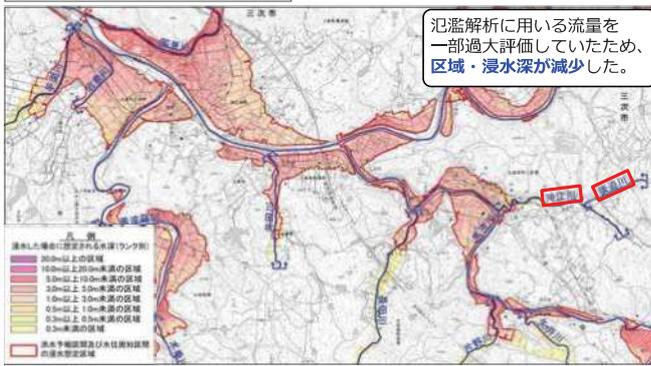
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

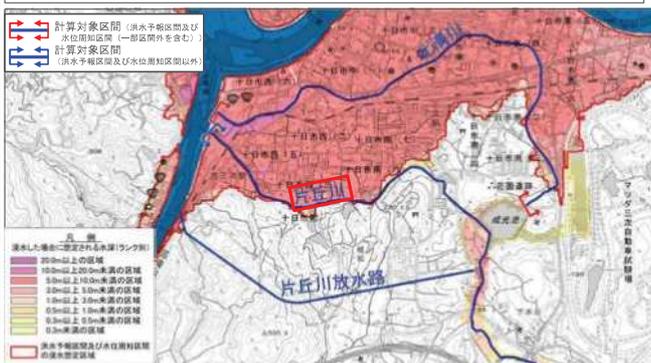


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ



④三次市十日市エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (江の川水系片丘川)

■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。



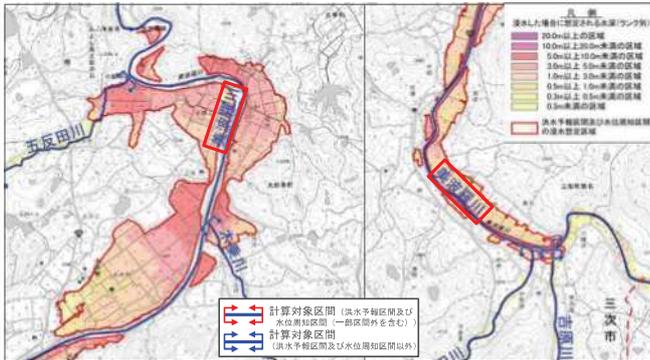
■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ



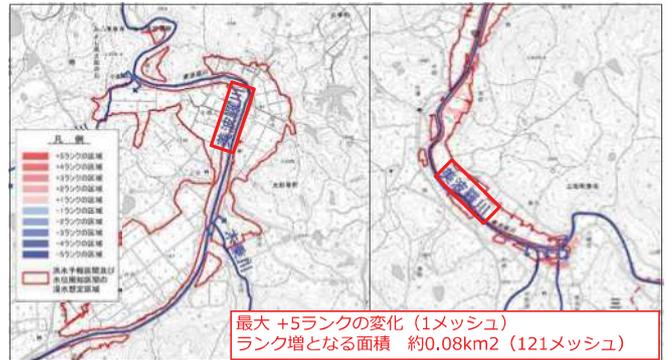
⑤三次市三和町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較

(江の川水系美波羅川)

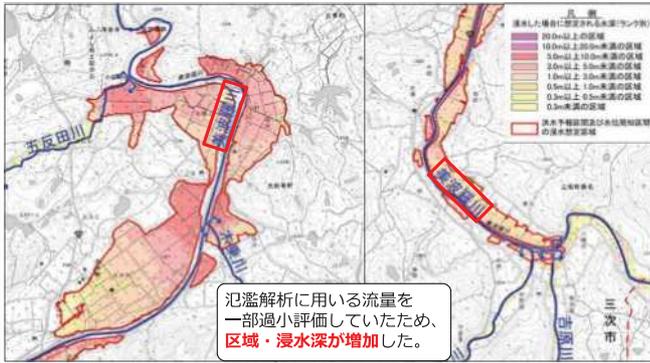
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



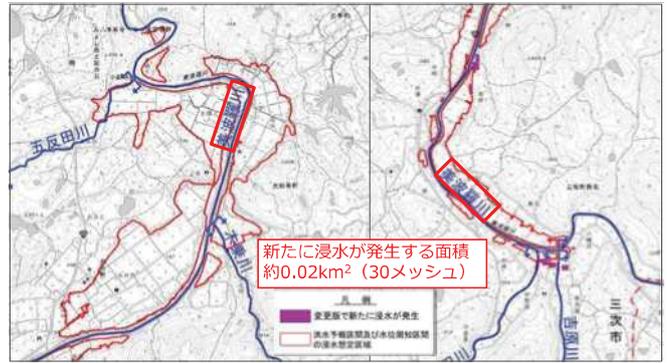
■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。



■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ



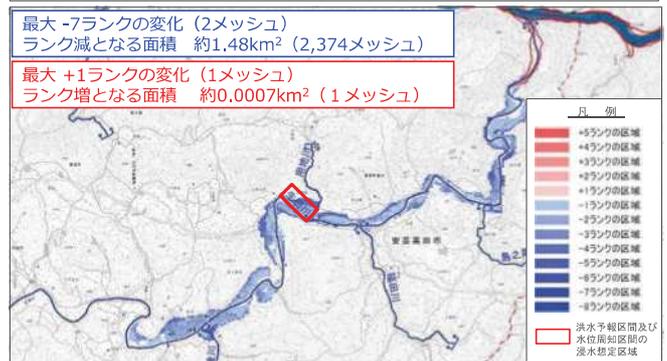
⑥安芸高田市高宮町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較

(江の川水系生田川)

■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

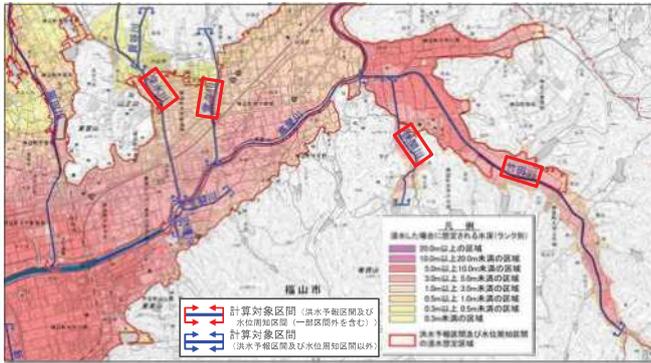


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

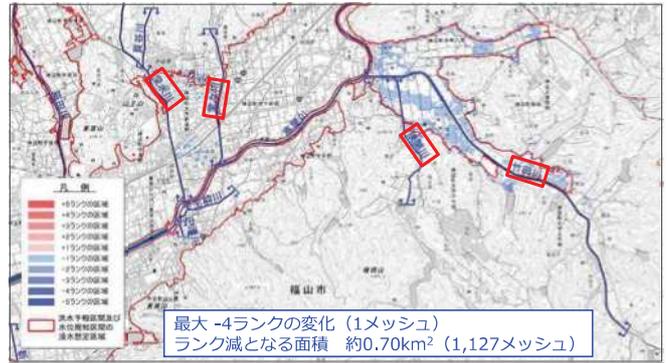


⑦福山市神辺町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (芦田川水系竹田川、狭間川、堂々川、深水川)

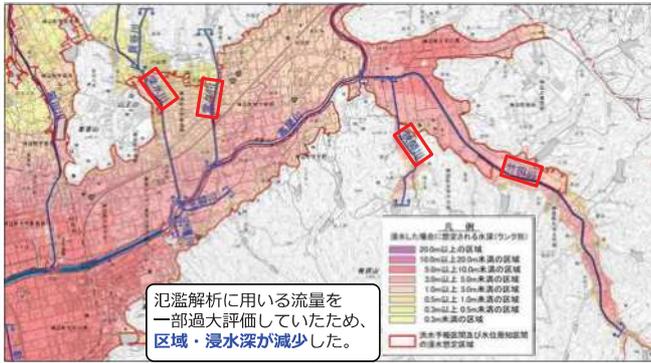
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

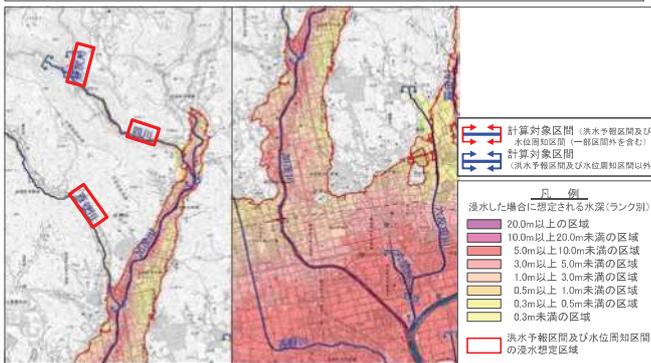


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

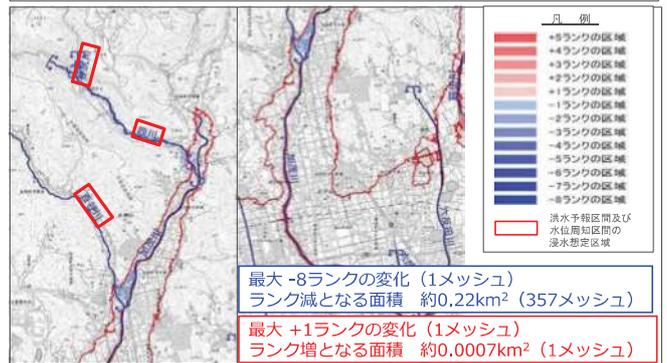


⑧福山市加茂町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (芦田川水系谷尻川、四川、百谷川)

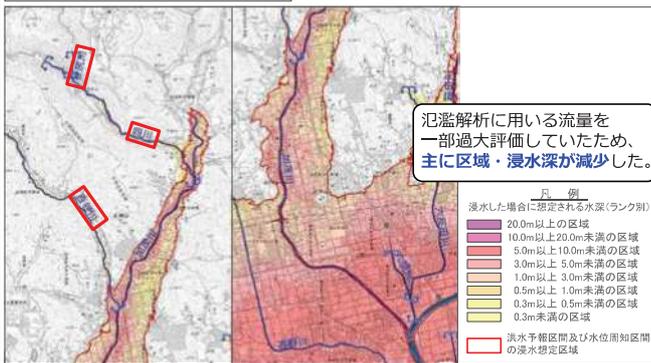
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



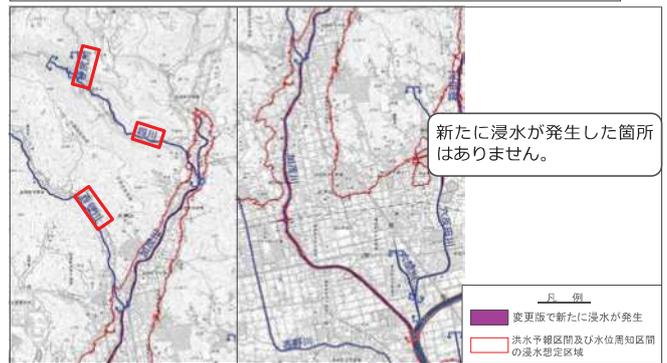
■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

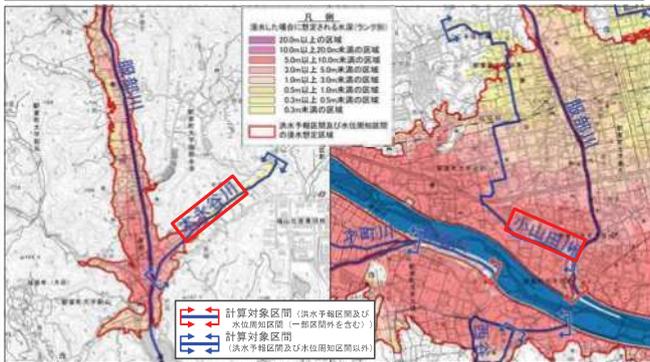


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

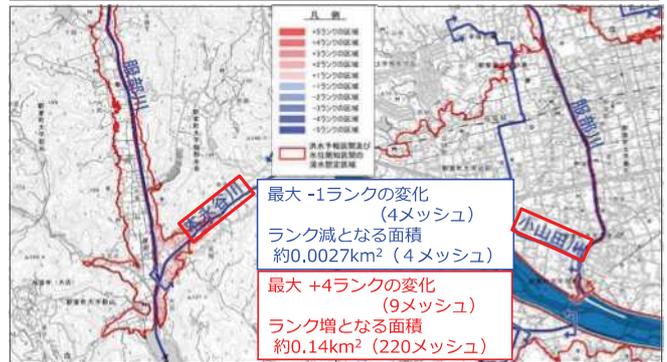


⑨福山市駅家町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (芦田川水系本永谷川、小山田川)

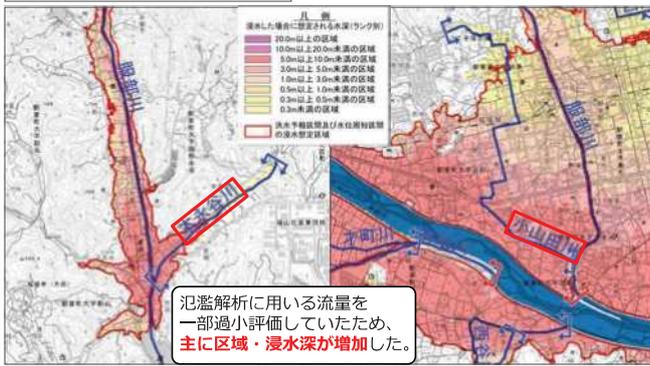
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



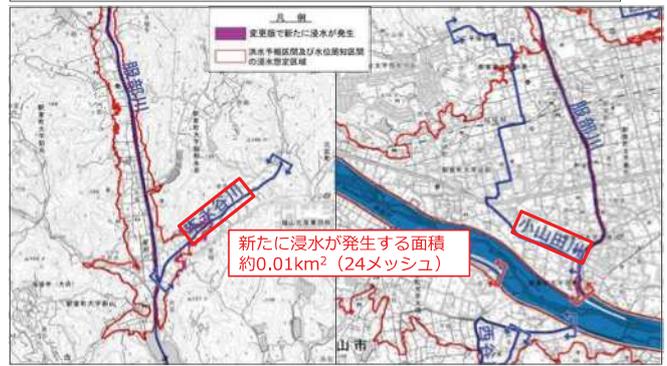
■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

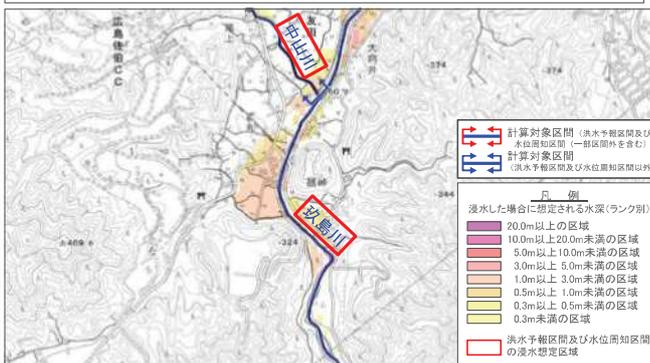


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

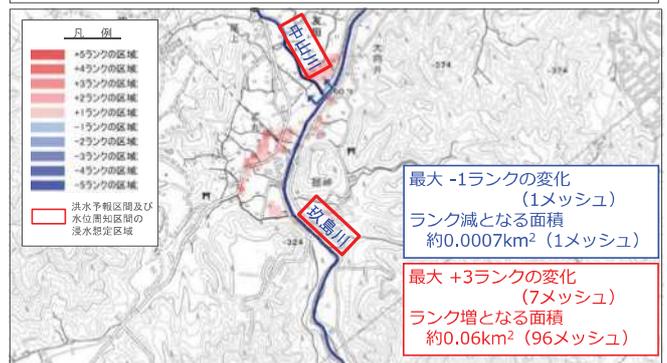


⑩廿日市市友田・峠エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】 変更版との比較 (小瀬川水系玖島川、中山川)

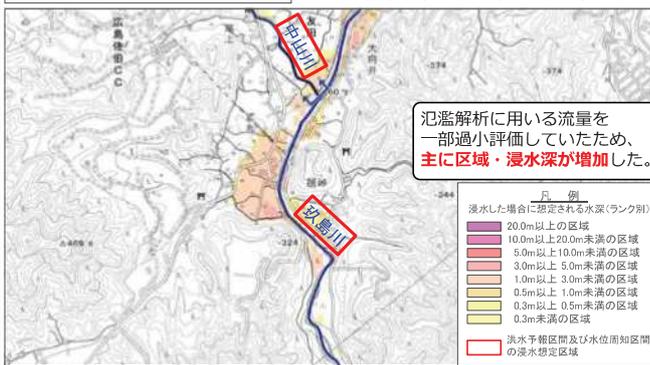
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



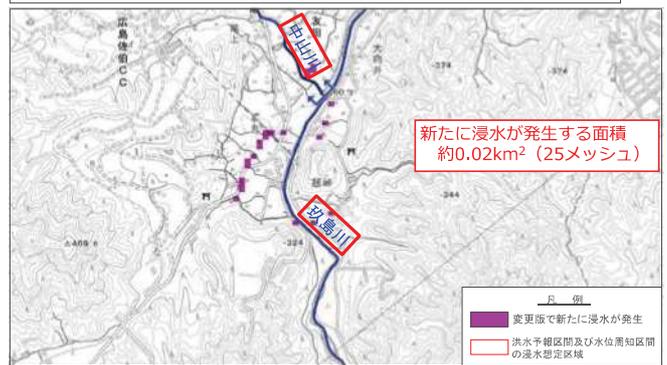
■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

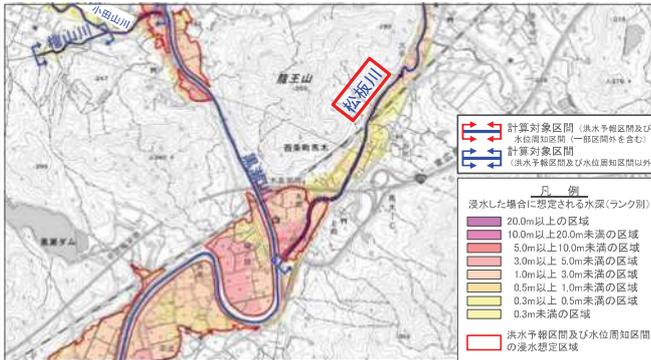


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

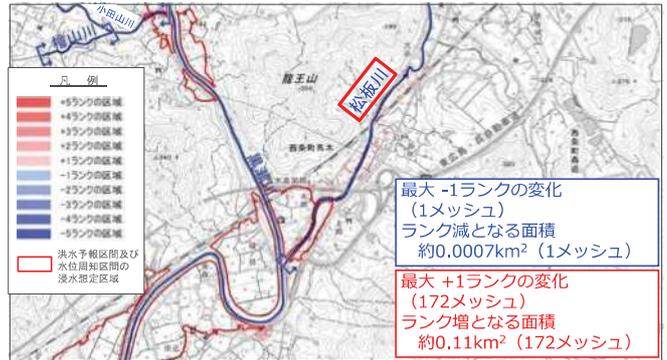


⑪-1東広島市西条町・呉市郷原町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】変更版との比較
(黒瀬川水系松板川、長谷川、イラスケ川、笹野川、猿田川、竹保川)

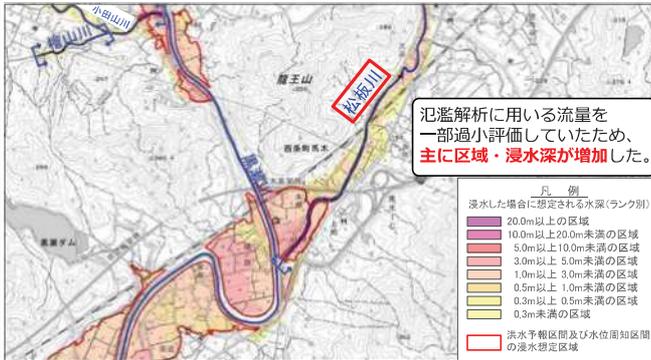
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



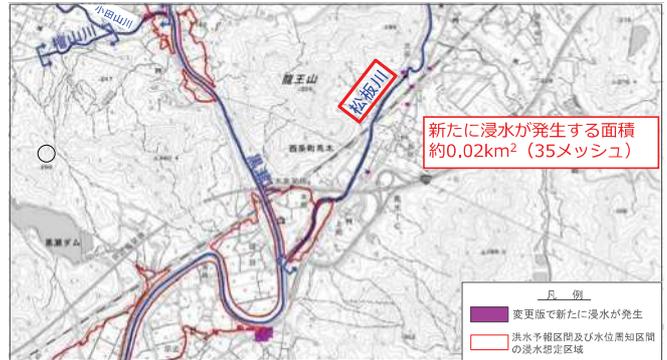
■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。

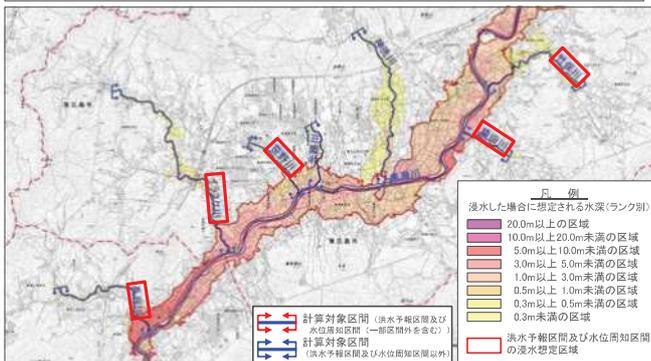


■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

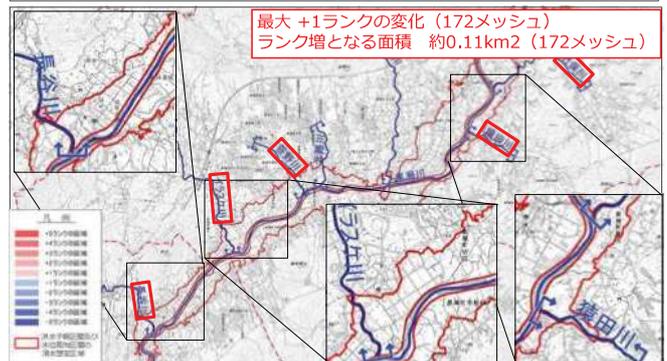


⑪-2東広島市西条町・呉市郷原町エリア 洪水リスクマップ【想定最大規模】変更版との比較
(黒瀬川水系松板川、長谷川、イラスケ川、笹野川、猿田川、竹保川)

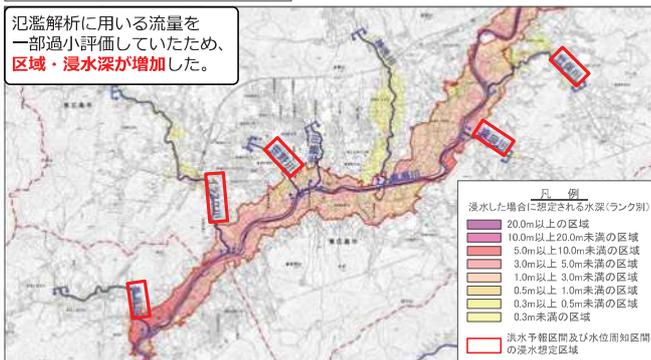
■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ I と II の比較 浸水した場合に想定される水深のランク変化のイメージ



■ II 正 (変更版のイメージ) ※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。



■ I と II の比較 変更により新たに浸水が発生した箇所のイメージ

